

平成29年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成29年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

去る11月14日、長島愛生園、邑久光明園、高松市にある大島青松園の瀬戸内地方ハンセン病療養所3園の世界遺産登録を目指すNPO法人の設立総会が邑久光明園で開催されました。この法人は、世界遺産登録の取り組みを通じ、隔離政策による人権侵害の歴史と地域社会への影響を検証するとともに、ハンセン病回復者等の名誉回復を図ること等を目的としており、市としてもこの官民一体となった取り組みが、他の療養所に広がるよう支援をしていきたいと考えています。

また、10月31日には、日本側のNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会と韓国側の財団法人釜山文化財団が共同申請した「朝鮮通信使に関する記録」がユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録されることが決定しました。2か国による共同申請という困難な作業を克服し、長年の関係者の夢をかなえることができました。この記録を瀬戸内市としても地域の財産として、将来に引き継がれていくよう、まちづくりに活かしていく所存です。

そして、教育委員会からの行政報告にもございますが、11月8日、図書館総合展のフォーラムとして開催されている「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2017」の大賞を「瀬戸内市民図書館もみわ広場」が受賞しました。岡山県内の自治体としては初めての受賞で、特に市民参加の取り組み

が評価されました。今後も関係ボランティア団体等の協力も得ながら、市民のための交流の場、また文化活動の場としての図書館機能の多様化に努めていきたいと考えています。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総合政策部関係

○ 公共交通施策の進捗状況について

11月1日から、市内3路線で市営バスの運行を開始しました。11月15日現在の乗客数は、3路線合計で193人、一便当たりの平均乗車人数は、0.8人となっており、路線ごとの乗車人数は、牛窓邑久駅線85人、西脇邑久駅線39人、美和線69人となっています。乗車場所は、市内各所に分散していますが、降車場所としては、瀬戸内市民病院と終点の邑久駅が多くなっています。

今後も交通不便地域にお住まいの多くの市民にご利用いただき、外出の機会を増やし、健康増進や地域経済の活性化などにつながるよう、PRに努めていきたいと考えています。

○ 世界記憶遺産登録について

去る10月31日、本蓮寺所蔵の詩書9幅を含む「朝鮮通信使に関する記録—17世紀～19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の歴史」が、世界記憶遺産に登録されることが決定しました。瀬戸内市においては、瀬戸内市国際交流推進協議会と連携し、その日のうちに市内施設に懸垂幕と横断幕、のぼりを掲げるなど登録決定を広く周知しました。

登録決定の5日後になる11月5日には、友好交流都市である韓国密陽

市、長崎県対馬市、日韓共同申請の韓国側団体である釜山文化財団等をお迎えし、世界記憶遺産登録決定の冠を掲げた瀬戸内市牛窓国際交流フェスタ2017が開催されました。世界記憶遺産登録の影響もあり、マスコミの取材等も多くあり、また通信使行列の沿道も例年より多くの方々にぎわいました。今後は、登録される詩書9幅等の展示を本蓮寺において行うとともに、詩書のレプリカを作成し常設展示を実現したいと思っています。なお、今議会に関連予算を計上していますのでよろしくお願いします。

市民部関係

○ ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会について

11月14日に、国立療養所邑久光明園ふれあいホールにおいて、特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会設立総会を開催し、設立の趣旨、役員、定款等について承認を受け、岡山県に対して設立認証申請を行うことが議決されました。主な役員として、理事長を山陽放送株式会社原憲一会長に、副理事長を全国ハンセン病療養所入所者協議会会長も務められている大島青松園入所者自治会森和男会長とすることが承認されました。そのほか、長島両療養所自治会、療養所の関係者、地元裳掛地区の市民2人に加え、私と市民部長がそれぞれ承認されています。また、NPO法人の事務所は邑久光明園旧入所者自治会館に置くことが承認されました。

これを受けて11月21日に岡山県に設立認証申請書が提出され、今後の日程としては、今年度内には認証される予定で、設立登記を経てNPO法人が成立し、活動開始する予定です。また、活動開始に先立ってNPO法人の正会員、学生会員、応援会員の募集を行っているところです。

NPO法人事務局業務については、事実上活動の準備期間となる平成29年度中は、ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山の事務局で行い、平成30年度から3年間は、邑久光明園旧入所者自治会館の事務所でNPO法人事務局専任職員として市職員を派遣することとしています。

保健福祉部関係

○ 保健福祉フェスタ2017の開催について

11月19日、ゆめトピア長船において、「保健福祉フェスタ2017」を開催しました。

このイベントは、市民の健康づくりの啓発と地域づくりを目的とした「健康フェスタ」、障害者が安心して日常生活、社会生活を営むことができる地域社会づくりを目的とした「福祉フェア」、未来を担う子どもたちが健やかに成長することを応援するまちづくりイベント「子どもフェスティバル」を一つにして実施しており、今年で6回目の開催となります。

当日は、子どもからお年寄りまで約3,000人の来場者があり、元気な保育園児による鼓笛の演奏や昔遊び体験コーナーなどで楽しくにぎやかに、そして歯科相談や健康チェックのコーナーでご自身の健康を振り返りながら、各々が秋のひとときを満喫しておられました。

また、50余りの医療、福祉、介護、保健関係団体の皆さまに、前日の準備から片づけまで協力していただきましたが、イベントの運営を通してお互いに顔の見える関係となり、今後の地域づくりに生かしていけるイベントとなりました。

産業建設部関係

○ K i r e iなモノ・コト・トコ発見・発信事業について

瀬戸内市の豊かな地域資源を活かし、本市の認知度やイメージの向上を図る目的で開催した「SETO FES」のイベントにつきましては、あいにく台風22号の接近と重なり、開催が危ぶまれたものの、どうにか無事に終えることができました。

当日は、牛窓で撮影され、今年の2月に公開された映画「君と100回目の恋」の劇中に出てくる音楽イベントを再現したステージを中心に、地元の産物を紹介するマルシェ等の出店により会場を盛り上げていただき、また、著名なアーティストの出演と合わせて、地元FMラジオ局と連携した企画を加えたことで、FMラジオやアーティストのSNS、メディア等を通じ、本市のPRができた事も収穫の一つであったと認識しています。

当日、会場内で実施したアンケートでは、東は東京都、西は福岡県という遠方から、また全体の8割が市外からの観光客という結果も出ており、若い世代を中心に集客できたことは非常に有意義であったと感じています。

引き続き、観光客数及び地域消費額の増加につながるよう、認知度・イメージの向上に努めていきたいと考えています。

○ 吉井川流域DMOの進捗状況について

本市と赤磐市、和気町の2市1町で進めている吉井川流域DMOの設立に向けた動きにつきましては、平成28年7月に設立準備会を設置し、現在、法人設立に向けた準備を進めているところです。

既にご承知のとおり、この日本版DMO（Destination Management Organization：デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）は、一言で言えば「観光地づくりの舵取り役を担う法人」を意味する

ものですので、これまでに支援業務として、各市町の地域資源、特に歴史・文化コンテンツの収集・整理等を行い、合わせて外国人アンケート調査、ワークショップ、モニターツアー等を実施し、DMOの有効性や必要性を検証してきたところです。

また、設立後の吉井川流域DMOが手がけるプロモーション運營業務においては、ホームページの基本構成の検討、広域周遊ルートのプロモーションのあり方等の検討を行いながら、さらに、旅行関係の専門家からなる有識者会議等の助言を受け、DMOの位置づけや役割、実施すべき業務についての検討も行っています。

今後の目標としましては、まず、吉井川流域DMOの一般社団法人化を目指し、今年度中もしくは、来年度早期の設立に向け、準備を進めていきたいと考えていますが、法人の設立には、3市町の合意形成が不可欠であることは言うまでもありません。

従いまして、吉井川流域DMOの方向性、具体的には「インバウンド対策としての広域連携事業」の枠組みをしっかりと見据えながら、財源の面もしっかりと検証し、事業を進めていきたいと考えています。

○ 有害鳥獣対策について

シカ・イノシシなどによる農作物への被害が深刻化する中、猟友会駆除班に協力を頂きながら捕獲したシカ・イノシシの頭数が、平成29年9月末時点で、367頭になっています。

これは、昨年同時期と比較すると120頭多い数字であり、今後さらに増加する傾向にあると見込んでいます。

このような状況を踏まえ、今年度は狩猟者が行う猟期中の鳥獣捕獲に対しても新たに補助金を交付することで、個体数の減少を図り、農作物被害

等の抑制に取り組んでいるところです。

またこれとは別に、作付している田畑を獣害等の被害から守る目的で「電気柵」や「金網」等の設置購入費の一部を補助しているところですが、被害軽減や経済的負担軽減を考慮すると、個人による柵の設置より、集落全体で取り組む「集落柵」がより効果的かつ効率的であることから、集落柵の設置に向けた働きかけを進めるとともに、地域全体で総合的な被害対策に取り組めるよう推進していきたいと考えています。

なお、今議会におきまして関連の補正予算を計上していますので、ご審議の程よろしく申し上げます。

病院事業部関係

○ 婦人科検診の実施について

今年度導入予定のマンモグラフィ（乳房X線検査装置）は、設置に必要な検査等が終了し、乳がん・子宮がんの検診を実施するため、11月から産婦人科医師の派遣を受けて、毎週水曜日午前中及び毎月第1、第3火曜日の午前中に乳腺超音波検査や血液検査等を含めた婦人科検診を開始しました。

人間ドックや各種健康診断と組み合わせての受診も含め、市民に周知するとともに、健康増進に向けた健診事業を充実していきます。

消防本部関係

○ 走行訓練中におけるポンプ車からのはしご落下事故について

10月12日の18時47分頃、瀬戸内市邑久町本庄地内の岡山ブルー

ライン上り車線で、走行訓練のため走行中のポンプ車から、車両上部に積載していたはしごが落下し、後続の車両7台がはしごに乗り上げて破損しました。事故車両の運転者等にケガはありませんでした。

事故原因は、当日14時から消防署において実施した、はしごを使用した訓練後、車両へのはしごの固定が不十分であったものです。

この度のはしご落下事故につきましては、事故の相手方、また、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。今後は、車両積載品の点検を徹底し、再発防止に努めていきます。

○ 瀬戸内市消防団への防災活動車の交付決定について

瀬戸内市消防団に対し、公益財団法人日本消防協会から消防資機材交付事業として、防災活動車の交付が決定しました。防災活動車は、軽四自動車の緊急車両で、放送設備等が整備されています。

配備後は、女性消防団員による高齢者への住宅防火訪問、住宅用火災警報器の普及促進活動、また災害時等の広報活動に活用し、市民の安全・安心な暮らしに繋げていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事3件、条例3件、補正予算13件、その他3件、計22件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成29年11月28日

瀬戸内市長 武久 顕也